令和８年５月２６日
地 域 学 校 連 携 課

区有地を活用した民設民営放課後児童クラブの整備について

１　主旨

民設民営放課後児童クラブの整備計画を推進する一環として、この度、大規模化している新ＢＯＰ学童クラブの近隣において新たに区有地の活用が可能となったことから、当該区有地において民設民営放課後児童クラブの整備に取り組む。

２　民設民営放課後児童クラブの整備を行う区有地について

（１）整備地の概要

① 所　在　地：世田谷区弦巻五丁目 36 番 18 号
② 現在の用途：放置自転車等保管所
③ 敷 地 面 積 ：約 650 ㎡
⇒現在の保管所としての稼働状況から、敷地面積約 2,196 ㎡のうち約 650 ㎡については別用途での活用が可能との確認が取れたため、当該用地（約 650 ㎡）を民設民営放課後児童クラブの整備用地として活用する。
④ 定　員　数：80 名以下（２支援）
⑤ 開所予定日：令和 10 年４月以降
⑥ 優先受入校：松丘小学校
⇒松丘小新ＢＯＰは大規模化等の課題を抱えており、民設民営放課後児童クラブ整備の優先度を高くしているものの、なかなか整備が進んでいなかった。さらに、今後、大規模な集合住宅の建設が予定されるなど、長期的な需要も見込まれる。
⑦ そ　の　他：主要生活道路 226 号線の関係性
⇒当該整備地は主要生活道路 226 号線の計画区域内に位置しているが、新たに策定した「せたがや道づくりプラン」において、同路線を優先整備路線として選定しなかったことから、当面の民設民営放課後児童クラブの整備及び運営に支障は生じない。

（２）整備・運営事業者の選定方法及び公募条件

事業者の選定については、募集要項に基づきプロポーザル方式により公募（誘致型整備）を行い、選定した整備・運営事業者に対して土地を現状有姿で貸し付けることとする。また、土地の貸付期間は、新たに整備する施設を木造もしくは軽量鉄骨造での建築を想定して、法定耐用年数を考慮した 23 年間とし、賃借料はこれまでの区有地の貸付と同様に無償とする。

なお、放置自転車等保管所との境界部分には、新たに警報システム付きのフェンスを設置する必要があることから、事業者において施設の躯体工事と併せて既存工作物等の解体撤去及びフェンスの設置を行うこととする。なお、当該解体撤去及び設置等に要する費用は、区が負担する。

（３）松丘小学校と区有地の位置関係（直線距離で約 650m）

（４）整備地と放置自転車等保管所の位置関係

（５）施設整備にかかる経費（令和７年度の国や都の補助基準額から算出）

歳出：158,081 千円　歳入：114,463 千円

〇子ども・子育て支援施設整備交付金

国：44,278 千円　都：26,567 千円

〇子供家庭支援区市町村包括補助

都：43,618 千円

＜備考＞

- 特殊付帯工事費に係る補助金は除く
- 解体撤去及びフェンスの移設に係る経費は、別途調整中
- 建築工事費 300,000 千円で積算した場合の事業者負担額は 141,919 千円。

（６）その他

① 今後の区有地の活用について

今後も、整備優先度が非常に高い、または整備優先度が高く物件相談が少ない学区域の中に、転用が可能で、有効利用が期待できる区有地が存在する場合は、引き続き個々にその活用の検討を行っていく。

② 賃借料補助の見直しについて

昨今の賃借料の上昇傾向を受けて、整備計画を推進していくために、賃借料補助の増額に向けた検討を進めている。

③ 新たな補助制度の活用について

東京都が本年４月から開始している、民設民営放課後児童クラブに従事する職員を対象とした宿舎借り上げ支援事業を活用した取組みを実施するための経費の補正予算案を第２回区議会定例会に提出する。

【補助事業の概要について】

・対　象　者　常勤放課後児童支援員、常勤補助員
・補助基準額　１戸あたり 82,000 円/月
・補　助　率　７/８（都：６/８　区：１/８）

４　今後のスケジュール（予定）

令和　８年６月	近隣住民説明（整備計画の概要）
	令和８年第２回区議会定例会　補正予算案提出
	民設民営放課後児童クラブ事業者公募
９月	整備・運営事業者の決定
令和 10 年４月以降	運営開始

区有地活用後の整備優先度マップ

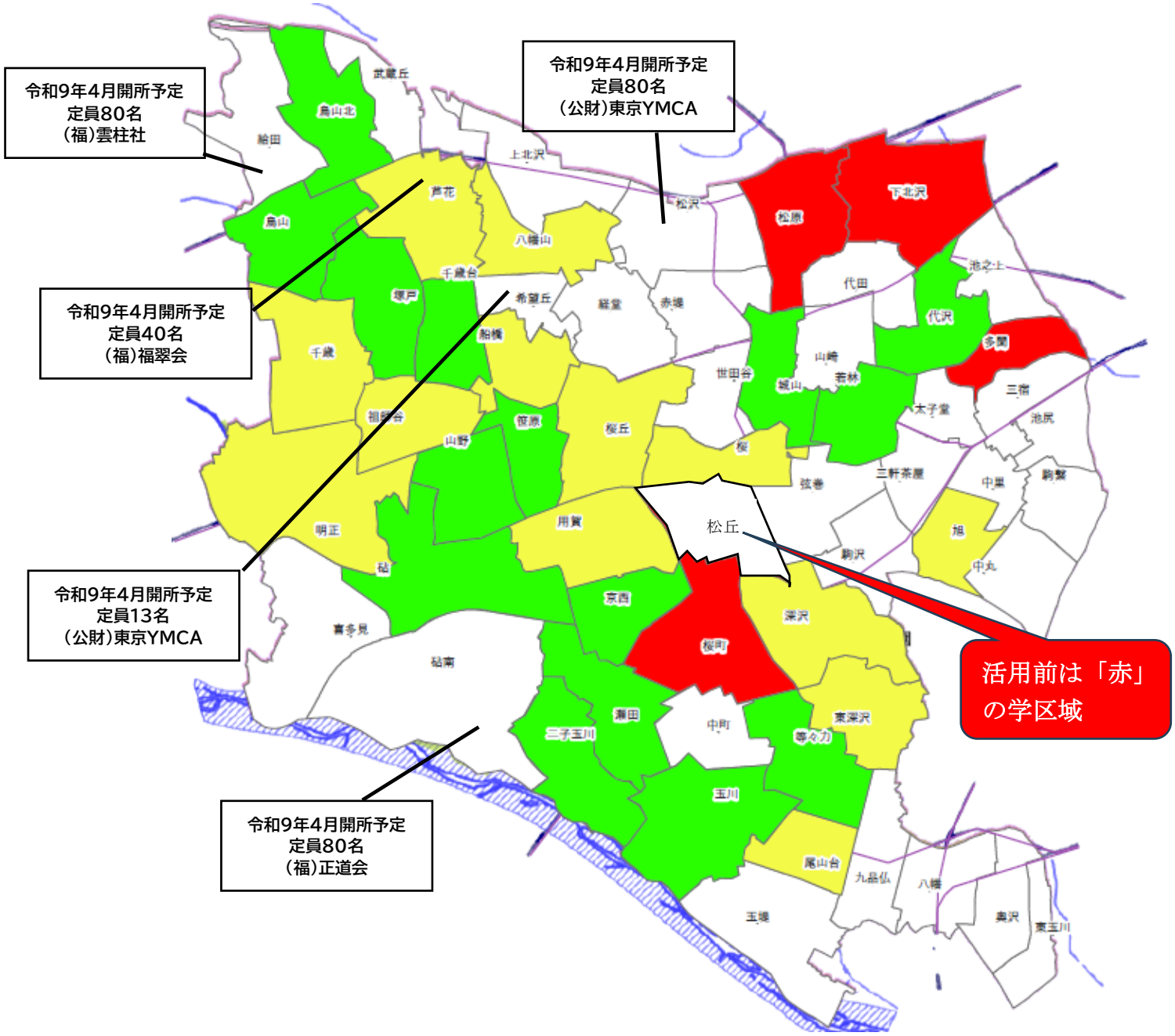

色	優先度	認められる整備手法
赤	高	提案型・認可保育所活用型
黄	↕	提案型・認可保育所活用型
緑	↕	認可保育所活用型
白	低	―

※ 本整備優先度マップは現時点公表しているもので、松丘小学校区域は赤色の学区域であった。なお、令和８年６月以降に新ＢＯＰ学童クラブの登録児童数の推移等を勘案し、マップを更新する予定。